



## 広塩焼地区の早期避難指示発令基準の変更について

広塩焼2丁目付近における崖崩れ（おそれ）への対応については、5月6日以降の降雨の影響を確認するため、本日、広島県と呉市による現地踏査を行いました。

その結果、降雨による影響は見られませんでしたので、本日、呉市災害対策本部会議を書面開催し、広塩焼地区の早期避難指示の運用について、発令基準を次のとおり変更しました。

### 1 情 勢

- (1) 梅雨期においては、長雨や集中豪雨による土砂災害リスクが上昇
- (2) 応急工事を考慮しても、当該避難指示対象地域（4世帯6名）は他の地域に比べ、土砂災害リスクが高い状況
- (3) 5月11日の現地踏査により、注意報レベルの降雨に対して異状がないことを確認

### 2 判 断

- (1) 当該避難指示対象地域では、梅雨明けまでは早期避難指示の運用を継続することが適切
- (2) 4月26日以降の降雨実績を踏まえ、早期避難指示の発令基準を緩和

### 3 対応処置

引き続き、通常より早期の避難指示発令の運用を継続するが、発令基準については、次のように変更する。梅雨明け後、早期避難指示運用の要否について検討する。

#### 【変更後の早期避難指示発令基準】

- ・大雨警報が発表された場合
- ・大雨警報に相当するような雨が夜間から明け方に予想される場合（18時迄に発令）
- ・土砂災害の前兆現象（山鳴り、湧き水等の状況を総合的に判断）が発見された場合

### 4 開設避難所

大雨警報が発表された場合、呉市全域に高齢者等避難を発令する蓋然性が高まるため、広北ふれあい集会所から三坂地小学校に変更する。